

2020年3月24日  
日本銀行金融市場局

## レポ市場の安定を確保するための追加的な措置について

日本銀行では、3月13日（金）に「年度末に向けた金融市場調節面の対応について」を公表し、その中でレポ市場の安定を確保するための措置をお示したところです。本日、これに加え、レポ市場における国債需給の過度な引き締まりを抑制し、市場の安定を確保する観点から、国債補完供給にかかる措置として、下記の対応を講じることとしましたので、お知らせします。

### 1. オファー銘柄の拡大の実施期間延長

国債補完供給における事前の売却希望銘柄の申請を不要とし、原則として、日本銀行が保有する全ての利付国債・国庫短期証券の銘柄を対象としてオファーする対応について、4月30日（木）まで実施期間を延長します。

### 2. 応募銘柄数の上限引き上げ

3月25日（水）から4月30日（木）までの間に実施する国債補完供給について、売却対象先ごとの1回当たりの応募銘柄数の上限を一時的に緩和し、従来の20銘柄から30銘柄に引き上げることとします。

以 上

<照会先>

日本銀行金融市場局市場調節課 中嶋（03-3277-1234）、森島（03-3277-1284）